

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 佐藤悦郎

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
- 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
- 株主総会の目的事項
 - 報 告 事 項
 - 第131期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第131期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
- 議決権の行使等についてのご案内
（次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類並びに連結計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類並びに連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.yuasa.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ基調が続く中、自動車、電機、機械を中心に需要が急減したことから、かつてないほど厳しい状況下でスタートしましたが、期の後半にかけて、各種経済対策の効果、在庫調整の進展、中国をはじめ海外経済の持ち直しなどから緩やかな回復傾向が見られました。しかし、依然として設備投資は抑制され、個人消費も低迷するなど国内需要の自律的な回復力は弱く、非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「環境・省エネ・省コスト事業」を成長事業と位置づけ、品揃力、省エネノウハウ、施工ネットワークを統合した環境提案力を強化するとともに、成長市場であるアジア地域の営業基盤の拡充を図り、収益力の回復に努めてまいりました。また、急激な経営環境の悪化に対応するため、人員配置の適正化など徹底したコスト削減を強力に推進いたしました。しかしながら、民間設備投資及び住宅投資の低迷が続き、全体としての需要は大幅に減少し、当連結会計年度の売上高は、前年同期比27.5%減の3,091億96百万円となりました。

利益面につきましては、第2四半期以降収益は着実に回復してきたものの、需要激減の影響をまともに受けたことから、営業利益は2億4百万円（前年同期比96.3%減）となり、経常損益は87百万円の損失（前年同期は51億15百万円の経常利益）となりました。また、第2四半期において繰延税金資産を41億円取り崩したことなどから当期純損益は前期比67億53百万円減益の51億33百万円の損失となりました。

以上の厳しい経営状況に鑑み、当期の期末配当に関しましては、誠に遺憾ではございますが、平成22年5月14日開催の取締役会決議により、実施を見送ることとさせていただきます。当社グループは、今後とも業績の向上に全力で取り組み、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいります。

(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、一昨年後半からの世界同時不況の影響による景気低迷が続きましたが、第3四半期以降、中国・アジアを中心とした海外の景気回復を背景に液晶・半導体関連や自動車関連に復調の兆しが見られ、工場稼働率の上昇とともに切削工具等に下げ止まり感が出てまいりました。このような状況の中、在庫物流機能の拡充によるトレード機能の強化や市況が回復している業種へのきめの細かな営業戦略による環境商品等の需要取り込みの徹底、マテハン関連機器の拡販などに注力いたしましたが、売上高は472億6百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、期初において世界経済の急減速を受け自動車・建設機械関連業界を中心に設備投資需要は大幅に減少し、かつてない市場の縮小を経験いたしました。第3四半期以降、好調な中国をはじめアジア新興国の旺盛な需要に支えられ、半導体関連など一部の業種で商談が増加するなど底打ちの兆しが見られました。しかし、全体的には企業の設備・雇用の過剰感から設備投資に慎重な姿勢は払拭されておらず、厳しい受注環境で推移しました。このような状況の中、新規顧客の開拓、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力や景気回復が進む中国・東南アジア市場の営業力を強化してまいりましたが、売上高は419億22百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

(管材・空調部門)

管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数の大幅な減少や景気後退の影響による工場設備投資の回復の遅れなどにより低調に推移しました。景気の先行き不透明感は拭いきれず、デフレによる販売価格の下落もあり厳しい状況となりました。省エネ法改正による工場・事業所等の設備見直しの動きが出てまいりました。このような状況の中、環境・省エネ事業に特化したY E S (Yuasa Energy Solution) 室を新設し、省エネ法に準拠した管理標準作成のコンサルティングのノウハウを活かした提案営業を展開するとともに、環境・省エネ関連商品の拡充などに注力いたしましたが、売上高は591億86百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

(住宅・建材部門)

住宅・建材部門につきましては、住宅ローン減税の拡大などの景気対策がとられたものの、長引く景気低迷から雇用環境の改善は見られず個人消費も盛り上がりには欠け、新設住宅着工戸数についても大幅に減少し厳しい状況となりました。このような状況の中、取引先との連携による施工機能の強化に取り組み、屋上緑化・遮熱塗料など屋根分野の温暖化対策商品を提案する「クールビルプロジェクト」と太陽光発電システムやエコキュートを中心とした環境・省エネの「エコハウス」提案などに注力いたしました結果、売上高は771億34百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、世界的な景気後退の影響を受けて底堅かった新興国需要も減退し、国内においては補正予算等により公共工事の動きが出てきたものの本格的な回復には至りませんでした。また、民間設備投資は依然低迷しており、レンタル業者の設備稼働状況は低調に推移したことから、レンタル価格も低下し、新規の設備投資は抑制され非常に厳しい状況が続きました。このような状況の中、小型機器レンタル市場向けの環境・省エネ・安全を切り口にした商材の拡販、中古建設機械オークション事業の拡充、PB商品の拡販などに取り組んでまいりましたが、売上高は215億22百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、景気後退により国内需要が伸び悩む中、原油価格の変動が大きく、価格競争が激化し利益確保が難しい状況が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存元売りとの連携強化、仕入先チャネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました。売上高は320億92百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、生活関連商品は、デフレ傾向が続く厳しい経済環境の中、生活防衛意識の高まりなどによる競争激化の影響を受けたものの、自社ブランドの季節家電製品や「エコ・省エネ」をキーワードとした関連商品の品揃えを拡充したことにより堅調に推移いたしました。また、木材製品については、新設住宅着工戸数の大幅な減少による需要不足が市況の低迷を長期化させる中、フロア台板・単板など高利益率商品の販売などに注力いたしました。売上高は301億30百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

(第131期部門別売上高及び売上高構成比率)

部門別区分	売上高	構成比率
産業機器	47,206 (38,235) ^{百万円}	15.3 (14.3) %
工業機械	41,922 (36,467)	13.6 (13.6)
管材・空調	59,186 (57,091)	19.1 (21.3)
住宅・建材	77,134 (72,407)	25.0 (27.0)
建設機械	21,522 (17,507)	7.0 (6.5)
エネルギー	32,092 (22,530)	10.4 (8.4)
その他	30,130 (24,123)	9.6 (8.9)
合計	309,196 (268,363) ^{百万円}	100.0 (100.0) %

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(注) カッコ内は当社の売上高及び構成比率を表示しております。

2 設備投資の状況

関係会社を一か所に集約することによりグループ連携の強化並びに本社機能の向上を図るため、本社別館の新築工事として総額10億26百万円の設備投資を行い、平成22年3月31日に完成いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(1) 取得

- ①当社は、平成21年4月1日にフシマン商事株式会社の株式を追加取得し、子会社といたしました。
- ②当社は、平成21年6月1日に株式会社サンエイの株式を取得し、子会社といたしました。
- ③当社は、平成21年9月30日に関連会社であるNichi-Ma Seiko Remanufacturing Sdn. Bhd. の株式を追加取得し、子会社といたしました。

(2) 処分

当社は、平成22年2月10日に、子会社であるユアサオートリース株式会社の全株式を株式会社イチネンホールディングスに売却いたしました。

8 財産及び損益の状況の推移

科 目	決算期	第128期 (19/3期)	第129期 (20/3期)	第130期 (21/3期)	第131期 (22/3期)
売 上 高		472,738	468,476	426,262	309,196
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		9,057	7,857	5,115	△87
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		3,650	2,287	1,619	△5,133
(1株当たり当期純利益または 当 期 純 損 失 (△))		(15.79円)	(9.93円)	(7.43円)	(△24.03円)
総 資 産		245,802	230,497	191,999	172,268
純 資 産		33,812	33,140	32,319	26,724

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

9 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界的な需給改善から工場の稼働率が上昇し、アジア向けを中心に輸出も増加を続けるなど緩やかな回復基調が見込まれるものの、設備投資の抑制、雇用・所得環境の悪化や個人消費の低迷など未ださまざまなリスク要因が存在していることから、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業基盤の再構築と強化を推進するとともに、「攻めの経営」を機軸に経営の効率化と営業力の強化に取り組み、「機能強化」「成長分野の開拓」「コスト削減」による収益構造の改革を全社一丸で実施してまいります。

「機能強化」といたしましては、各地域の施工協力会社との連携を密にした施工機能の強化を図るとともに、YES室を中心とする業界トップレベルの環境・省エネなどのノウハウをパッケージにした提案営業機能を強化し、環境提案企画「クールアースチャレンジ!」の取り組みとして、工場を丸ごと省エネ化する「エコファクトリー」や建物施設全体を省エネ化する「エコスクール」「エコハウス」などの省エネパッケージ提案を積極的に展開してまいります。「成長分野の開拓」といたしましては、環境・省エネ・省コスト事業をさらに強化するとともに、太陽光発電システムの需要が見込まれる住宅新市場、家庭用機器が伸張している消費財市場、急成長している海外市場の三市場での取り扱いシェア拡大を図ってまいります。特に海外市場では、成長著しい中国・東南アジアの深耕とインドなど新興国への進出による収益力の拡大を目指してまいります。加えて厳しい経営環境に対応するためあらゆるコストをゼロベースで見直し、徹底したコスト削減を実施してまいります。

また、当社グループの連結経営と本社機能の強化を目的に計画した新社屋「本社別館」が平成22年3月に完成し、グループ企業を新社屋に集約いたしましたことから、グループ全体の商談情報の共有化と活性化を図り、収益の拡大を目指してまいります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努め、適正な業務を遂行するために内部統制システムの整備・運用を強化し連結経営を一層充実させるとともに、従来以上にコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

株主各位におかれましては、今後とも相変わりがせぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社国興	百万円 484	100.0 %	機械・工具・電子機器等の販売
ユアサテクノ株式会社	301	100.0	工作機械の販売
ユアサプロマテック株式会社	305	100.0	F A 関連機器・工具等の販売
株式会社マルボシ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
ユアサヒラノ株式会社	352	69.8	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
ユアサ R & S 株式会社	400	66.0	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
ユアサ燃料株式会社	80	100.0	石油製品の販売
ユアサプライムス株式会社	450	100.0	生活関連商品の販売
ユアサ木材株式会社	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

(注) 連結対象子会社は18社であり、持分法適用会社は1社であります。

(3) その他

- ①当社は、連結業績に占める重要度に鑑み、当連結会計年度より、PT. YUASA SHOJI INDONESIAを連結の範囲に含めております。
- ②当社は、連結業績に占める重要度に鑑み、当連結会計年度より、株式会社シーエーシーナレッジを持分法適用会社といたしました。
- ③湯浅商事（上海）有限公司は、平成21年11月13日付で増資し、資本金を2,200千USドルに変更いたしました。
- ④株式会社国興は、平成22年2月1日付の簡易株式交換により当社の完全子会社となりました。

11 主要な事業内容

部門別区分	主 な 事 業 内 容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
管 材 ・ 空 調	管材機器・空調機器の販売
住 宅 ・ 建 材	建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品・木材製品の販売

12 主要な拠点等

(1) 当社

営 業 所 名	所 在 地	営 業 所 名	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	横 浜 支 店	横 浜 市 西 区
関 東 支 社		新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区
関 西 支 社	大 阪 市 中 央 区	北 陸 支 店	富 山 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 名 東 区	長 野 支 店	長 野 市
北 海 道 支 社	札 幌 市 白 石 区	静 岡 支 店	静 岡 市 葵 区
東 北 支 社	仙 台 市 宮 城 野 区	岡 崎 支 店	愛 知 県 岡 崎 市
北 関 東 支 社	さいたま市北区	京 都 支 店	京 都 市 伏 見 区
中 国 支 社	広 島 市 中 区	姫 路 支 店	兵 庫 県 姫 路 市
九 州 支 社	福 岡 市 博 多 区	岡 山 支 店	岡 山 市 北 区
郡 山 支 店	福 島 県 郡 山 市	四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
千 葉 支 店	千 葉 市 美 浜 区		

(注) 上記のほか、営業拠点として国内に12か所の営業所、海外4か国に5か所の駐在員事務所があります。

(2) 子会社

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
株 式 会 社 国 興	本 社	長 野 県 諏 訪 市
ユアサテクノ株式会社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユアサプロマテック株式会社	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 マ ル ボ シ	本 社	大 阪 市 西 区
ユアサヒラノ株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
ユアサ R & S 株式会社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユアサ燃料株式会社	本 社	名 古 屋 市 名 東 区
ユアサプライムス株式会社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユアサ木材株式会社	本 社	東 京 都 中 央 区

13 使用人の状況

部 門 別 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
産 業 機 器	287名	17名 (減)
工 業 機 械	261名	10名 (増)
管 材 ・ 空 調	226名	7名 (減)
住 宅 ・ 建 材	281名	2名 (増)
建 設 機 械	104名	16名 (減)
エ ネ ル ギ ー	69名	0名
そ の 他	250名	18名 (減)
合 計	1,478名	46名 (減)

- (注) 1 使用人数は就業人員数であります。
2 臨時使用人は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,594
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,251
株 式 会 社 り そ な 銀 行	7,351

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

- (注) 当社は資金調達の安定化と計画的な有利子負債の削減などを主な目的として、26金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末日の借入金残高は121億13百万円であります。また、同様の目的から、取引銀行7行と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末日の借入金残高はありません。

第2 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数 400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 216,244,868株（自己株式15,313,958株を除く。）
- 3 株主数 18,972名
- 4 大株主（上位10名）

名 称	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,107 ^{千株}	6.06%
株式会社三井住友銀行	5,943	2.74
東部ユアサやまずみ持株会	5,685	2.62
西部ユアサやまずみ持株会	5,496	2.54
ユアサ炭協持株会	5,483	2.53
ダイキン工業株式会社	4,520	2.09
株式会社森精機製作所	4,249	1.96
T O T O 株式会社	4,080	1.88
オークマ株式会社	3,981	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,978	1.84

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式15,313千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,107千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,978千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中に自己株式を3,222千株（株式会社国興を完全子会社化するための株式交換に伴う移転3,131千株及びストック・オプションに係る新株予約権の権利行使による移転91千株）処分しております。

第3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		2008年度新株予約権	2009年度新株予約権
発行決議日		平成20年7月18日（注）	平成21年7月10日
新株予約権の数		347個	430個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 347,000株 （1個当たり1,000株）	普通株式 430,000株 （1個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額		払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額		1個につき1,000円	1個につき1,000円
新株予約権の行使期間		平成20年8月9日から 平成50年8月8日まで	平成21年8月6日から 平成51年8月5日まで
新株予約権の主な行使の条件		<p>①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	
役員 の 保有 状況	取締役	保有者数 9名 保有数 278個 目的となる株式の数 278,000株	保有者数 9名 保有数 357個 目的となる株式の数 357,000株
	監査役 （社外監査役を除く）	保有者数 2名 保有数 55個 目的となる株式の数 55,000株	保有者数 2名 保有数 51個 目的となる株式の数 51,000株
	社外監査役	保有者数 2名 保有数 14個 目的となる株式の数 14,000株	保有者数 2名 保有数 22個 目的となる株式の数 22,000株

（注）平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成21年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき1,000円
- (3) 新株予約権の行使期間 平成21年8月6日から平成51年8月5日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、平成50年8月6日から平成51年8月5日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- (5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
執行役員	525個	普通株式 525,000株	19名

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤悦郎	
常務取締役	中村紘一	グループ・地域政策担当
常務取締役	澤村和周	経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長
常務取締役	鈴木通正	工業マーケティング事業本部長兼(株)国興代表取締役会長
取締役	白石勝三	相談役
取締役	宮崎明夫	経営管理部門副統括兼財務部長
取締役	牧野恒晴	建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサブライムス(株)代表取締役会長
取締役	平野正	建設事業統括兼ユアサヒラノ(株)代表取締役会長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長
取締役	松平義康	建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR&S(株)代表取締役会長
監査役(常勤)	井上周司	
監査役(常勤)	井上明	
監査役	高谷進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
監査役	近江修	税理士 近江修税理士事務所代表

- (注) 1 平成21年6月26日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって、取締役千葉育雄氏は退任いたしました。
- 2 監査役のうち、高谷進及び近江修の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役白石勝三氏を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 監査役近江修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 当社は、監査役高谷進及び同近江修の両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 7 平成22年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
中 村 紘 一	常務取締役 執行役員 地域担当補佐
澤 村 和 周	常務取締役 執行役員 経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
牧 野 恒 晴	取締役 執行役員 地域担当

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	174百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	47百万円 (13百万円)
合 計	14名	221百万円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

①取締役

年額260百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。

②監査役

年額60百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。

- 上記人数及び報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
- 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与40百万円は含まれておりません。
- 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役35百万円、監査役7百万円（うち社外監査役2百万円））を含んでおります。
- 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し9百万円の役員退職慰労金を支払っております。また、平成22年6月29日開催予定の第131回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役2名に対し総額36百万円、社外監査役1名に対し2百万円をそれぞれ役員退職慰労金として支払う予定であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 監査役 高谷 進

①重要な兼職先と当社との関係

土屋総合法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に14回中13回それぞれ出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

(2) 監査役 近江 修

①重要な兼職先と当社との関係

近江修税理士事務所の代表者であり、当社は同事務所との間に特別な関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回のすべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が支払うべき報酬等の額 42百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 51百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、監査役会が、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求します。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

第6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針として次のとおり取締役会で決議しております。この基本方針に基づき業務の適正性を確保していくとともに、今後ともより効果的な内部統制システムの構築を目指して現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
 - ③ 取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設する。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
 - ④ 特に反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行う。
 - ⑤ 法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
 - ⑥ 正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社及び当社グループにおいてその周知徹底を図るとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応体制を整備する。
 - ② リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
 - ③ 海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
 - ④ リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - ② 取締役会は、3か年を期間とする全社中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6か月ごとに予算大綱を策定し、マーケティング事業本部・本部・事業部ごとの業績予算を決定する。
 - ③ 各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
 - ④ 経営会議、マーケティング戦略会議及び業績執行会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
 - ⑤ ITを活用した全社経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
 - ⑥ 取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減する

ための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。
 - ② 主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
 - ③ 関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は当面設置しない。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
 - ② 内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
 - ③ 取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
 - ④ 取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
 - ② 監査役は、内部監査室との関係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。

- ③監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連係を図る。

2 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、中期経営計画である「Neo Frontier 2011」のもと、本業回帰による収益力向上に向け、基幹事業へ経営資源を集中し、「攻めの経営」を機軸にバランスの取れた機能強化投資を実行するとともにコーポレート・

ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針ではありますが、厳しい経営状況に鑑み、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、平成22年5月14日開催の取締役会決議により、実施を見送ることとさせていただきます。

連結貸借対照表

平成22年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	131,405 百万円	流 動 負 債	131,374 百万円
現金及び預金	23,394	支払手形及び買掛金	89,812
受取手形及び売掛金	84,164	短期借入金	35,822
たな卸資産	16,677	リース債務	308
繰延税金資産	1,266	未払法人税等	332
その他	6,822	賞与引当金	449
貸倒引当金	△ 919	その他	4,649
固 定 資 産	40,863	固 定 負 債	14,169
有形固定資産	17,253	長期借入金	11,396
建物及び構築物	4,355	リース債務	842
土地	10,716	退職給付引当金	264
リース資産	1,124	その他	1,666
その他	1,057	負 債 合 計	145,544 百万円
無形固定資産	2,051	純 資 産 の 部	
のれん	343	科 目	金 額
その他	1,708	株 主 資 本	26,412 百万円
投資その他の資産	21,558	資本金	20,644
投資有価証券	8,130	資本剰余金	6,777
長期金銭債権	4,710	利益剰余金	805
繰延税金資産	5,481	自己株式	△ 1,814
その他	4,967	評価・換算差額等	△ 359
貸倒引当金	△ 1,730	その他有価証券評価差額金	△ 76
		繰延ヘッジ損益	25
		為替換算調整勘定	△ 308
		新株予約権	173
		少数株主持分	497
		純 資 産 合 計	26,724 百万円
資 産 合 計	172,268 百万円	負 債 及 び 純 資 産 合 計	172,268 百万円

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
売上高		309,196
売上原価		283,586
売上総利益		25,609
販売費及び一般管理費		25,405
営業利益		204
営業外収益		
受取利息	999	
受取配当金	182	
その他の	361	1,544
営業外費用		
支払利息	1,336	
その他の	499	1,836
経常損失		87
特別利益		
負のれん発生益	291	291
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	8	
出資金消却損	3	
事業整理損	273	
貸倒損失等	455	
大量退職に伴う退職金等	1,003	
その他の	22	1,768
税金等調整前当期純損失		1,565
法人税、住民税及び事業税		402
法人税等調整額		3,376
少数株主損益調整前当期純損失		5,344
少数株主損失		211
当期純損失		5,133

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	百万円 20,644	百万円 6,777	百万円 6,636	百万円 △2,194	百万円 31,863
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			34		34
剰余金の配当			△639		△639
当期純損失			△5,133		△5,133
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△92		382	289
自己株式処分差損の振替		92	△92		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△5,831	380	△5,451
平成22年3月31日残高	20,644	6,777	805	△1,814	26,412

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	百万円 △1,032	百万円 24	百万円 △316	百万円 △1,323	百万円 89	百万円 1,689	百万円 32,319
連結会計年度中の変動額							
連結範囲の変動							34
剰余金の配当							△639
当期純損失							△5,133
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							289
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	955	0	7	964	84	△1,192	△143
連結会計年度中の変動額合計	955	0	7	964	84	△1,192	△5,594
平成22年3月31日残高	△76	25	△308	△359	173	497	26,724

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

(4) その他の事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6 のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

負ののれんは、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

なお、これらの適用に伴い、適用初年度の期首において、部分時価評価法により計上されてきた評価差額は全面時価評価法により計上しており、新たに計上した評価差額の少数株主持分額154百万円は、主として有形固定資産の「土地」及び「少数株主持分」でそれぞれ増加しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産	
	建物及び構築物	233百万円
	工具、器具及び備品	14百万円
	土地	807百万円
	投資有価証券	39百万円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	875百万円
2	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	38百万円
	工具、器具及び備品	21百万円
	土地	107百万円
	投資有価証券	127百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	6,501百万円
4	保証債務	148百万円
	主に金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
5	受取手形割引高	2,318百万円
6	受取手形裏書譲渡高	790百万円
7	借入コミットメントライン契約	
	当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行額	—
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	231,558千株	—	—	231,558千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	18,518千株	21千株	3,225千株	15,313千株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取請求による増加 21千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 91千株

㈱国興の完全子会社化に伴う株式交換に自己株式を充当したことによる減少 3,131千株

3 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	639	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

4 新株予約権に関する事項(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
平成20年7月18日(注)	普通株式	782千株	—	91千株	691千株
平成21年7月10日	普通株式	—	955千株	—	955千株
合計		782千株	955千株	91千株	1,646千株

(注) 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建ての営業債務が為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制をとっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,394	23,394	—
(2) 受取手形及び売掛金	84,164	84,164	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,971	5,971	—
(4) 長期貸付金	17	16	△ 1
(5) 長期金銭債権	2,654		
貸倒引当金 ※1	△ 79		
	2,575	2,344	△ 231
資産計	116,123	115,890	△ 232
(1) 支払手形及び買掛金	89,812	89,812	—
(2) 短期借入金	35,822	35,822	—
(3) 長期借入金	11,396	11,396	—
(4) リース債務	1,150	1,150	—
負債計	138,181	138,181	—
デリバティブ取引 ※2			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(697)	(740)	42
デリバティブ取引計	(697)	(740)	42

※1 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額を実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

売掛金及び買掛金を対象とした為替予約取引であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 120円48銭 |
| 2 | 1株当たり当期純損失 | 24円03銭 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失	5,133百万円
普通株式に係る当期純損失	5,133百万円
普通株式の期中平均株式数	213,634千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1 子会社株式の株式追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	㈱国興
事業の内容	機械・工具・電子機器等の販売

② 企業結合日

株式みなし取得日 平成21年9月30日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社子会社である㈱国興の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社で買い取りすることにいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

現金及び預金	498百万円
--------	--------

② 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

i 負ののれんの金額 151百万円

ii 発生原因

追加取得した子会社株式の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

iii 償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

2 株式交換による(株)国興の完全子会社化

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	(株)国興
事業の内容	機械・工具・電子機器等の販売

② 企業結合日 平成22年2月1日

③ 企業結合の法的形式
共通支配下の取引（株式交換による(株)国興の完全子会社化）

④ 結合後企業の名称

名 称	(株)国興
-----	-------

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、「攻めの経営」を機軸に、収益力の向上に向けた営業力の強化と一層のコスト削減など経営の効率化に取り組んでおります。

当社は、変化の激しい経営環境のなか、当社連結子会社である(株)国興（当社の持株比率85.09%）を完全子会社化し、両社のもつ経営資源を迅速かつ効率的に活用することができる体制を構築することで、経営の効率化と営業力の強化を図ることができるものと判断し、株式交換を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

当社の普通株式	278百万円
取得に直接要した支出	5百万円
取得原価	284百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

i 株式の種類及び交換比率

	ユアサ商事(株) (株式交換完全親会社)	(株)国興 (株式交換完全子会社)
普通株式	1	25

(注) (株)国興の普通株式1株に対してユアサ商事(株)の普通株式25株を割当交付いたします。

ii 交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、市場株価法及びDCF法（ディスカунティド・キャッシュ・フロー法）による算定結果を参考とし、当事会社間で協議の結果、交換比率を決定いたしました。

iii 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 3,131,350株

交付した株式の評価額 278百万円

（交付した株式数は、当社が保有する自己株式を充当いたしました。）

③ 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

i 負ののれん金額 140百万円

ii 発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び㈱国興の市場価格等を勘案した結果、㈱国興の追加取得分の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

iii 償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

iv 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

v のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な加重平均償却期間

該当事項はありません。

（そ の 他）

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成22年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	125,651 百万円	流 動 負 債	130,388 百万円
現金及び預金	20,350	支払手形	22,211
受取手形	26,954	買掛金	57,356
売掛金	56,764	短期借入金	33,187
たな卸資産	10,829	リース債務	79
未収入金	5,115	未払法人税等	100
短期貸付金	4,481	預り金	15,402
繰延税金資産	1,082	賞与引当金	268
その他	902	その他	1,783
貸倒引当金	△ 830	固 定 負 債	12,918
固 定 資 産	43,867	長期借入金	11,213
有形固定資産	12,028	リース債務	192
建物	3,570	その他	1,511
土地	7,716	負 債 合 計	143,306 百万円
リース資産	267	純 資 産 の 部	
その他	474	科 目	金 額
無形固定資産	1,535	株 主 資 本	26,148 百万円
借地権	574	資本金	20,644
ソフトウェア	846	資本剰余金	6,777
その他	114	資本準備金	6,777
投資その他の資産	30,304	利益剰余金	540
投資有価証券	6,417	その他利益剰余金	540
関係会社株式	11,039	繰越利益剰余金	540
長期金銭債権	4,445	自己株式	△ 1,814
差入保証金	2,731	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 109
繰延税金資産	5,724	その他有価証券評価差額金	△ 134
その他	1,521	繰延ヘッジ損益	25
貸倒引当金	△ 1,575	新 株 予 約 権	173
資 産 合 計	169,519 百万円	純 資 産 合 計	26,212 百万円
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	169,519 百万円

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		268,363
売 上 原 価		253,062
売 上 総 利 益		15,300
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,118
営 業 利 益		182
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	869	
受 取 配 当 金	1,400	
そ の 他	337	2,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,257	
そ の 他	440	1,698
経 常 利 益		1,090
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
関 係 会 社 処 理 損	461	
貸 倒 損 失 等	455	
大 量 退 職 に 伴 う 退 職 金 等	1,003	
そ の 他	21	1,947
税 引 前 当 期 純 損 失		857
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		64
法 人 税 等 調 整 額		3,477
当 期 純 損 失		4,398

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	百万円 20,644	百万円 6,777	百万円 —	百万円 5,671	百万円 △ 2,194	百万円 30,899
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△ 639		△ 639
当期純損失				△ 4,398		△ 4,398
自己株式の取得					△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 92		382	289
自己株式処分差損の振替			92	△ 92		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）						
事業年度中の変 動 額 合 計	—	—	—	△ 5,130	380	△ 4,750
平成22年3月31日残高	20,644	6,777	—	540	△ 1,814	26,148

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	百万円 △ 996	百万円 24	百万円 △ 971	百万円 89	百万円 30,016
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 639
当期純損失					△ 4,398
自己株式の取得					△ 2
自己株式の処分					289
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	862	0	862	84	946
事業年度中の変 動 額 合 計	862	0	862	84	△ 3,803
平成22年3月31日残高	△ 134	25	△ 109	173	26,212

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法

(リース資産除く)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4 その他の事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 営業上の担保に供している資産

投資有価証券 127百万円

2 有形固定資産減価償却累計額 3,043百万円

3 保証債務 476百万円

主に金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 26,375百万円

関係会社に対する短期金銭債務 15,821百万円

5 借入コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメント極度額 10,000百万円

借入実行額 —

差引：借入未実行残高 10,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	60,395百万円
関係会社よりの仕入高	2,626百万円
関係会社との間の 営業取引以外の取引高	1,558百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	18,518千株	21千株	3,225千株	15,313千株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取請求による増加 21千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 91千株

㈱国興の完全子会社化に伴う株式
交換に自己株式を充当したことによる減少 3,131千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	百万円
投資有価証券評価損否認額	556
貸倒引当金損金算入限度超過額	561
退職給付引当金否認額	637
賞与引当金否認額	119
出資金評価損否認額	85
固定資産減損損失否認額	47
その他有価証券評価差額金	91
繰越欠損金	9,235
その他	326
繰延税金資産小計	11,661
評価性引当額	△ 4,476
繰延税金資産計	7,185
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 360
繰延ヘッジ損益	△ 17
繰延税金負債計	△ 378
繰延税金資産純額	6,806

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

項 目	利 率
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 5.7
住民税均等割額等	△ 7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	60.3
評価性引当額の増加額	△ 500.1
その他	△ 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 413.2

(リース取引に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

借手側

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	車両運搬具	合計
取得価額相当額	百万円 536	百万円 1,897	百万円 2,433
減価償却累計額相当額	356	896	1,253
期末残高相当額	179	1,000	1,180

②未経過リース料期末残高相当額

一年以内	527百万円
一年超	670百万円
合計	1,198百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	519百万円
減価償却費相当額	447百万円
支払利息相当額	33百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

①役員及び主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任	事業上 の関 係				
役員 及び その 近親 者が 権半 所 有 して いる 会社	㈱トキオ・テック	東京都 千代田区	10	住宅設 備機 器の 施 工 販 売、 リ フ ォ ー ム 工 事 請 負	—	有	工 事 の 発 注 及 び 商 品 の 仕 入	住宅設備機 器の販売	10	受取手形 及び 売掛金	1
								リフォーム 工事及び住 宅設備工事 の発注	2	支払手形 及び 買掛金	0

- 1 当社は当社取締役平野正及びその近親者が第131期末現在、議決権の100%を保有しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

②子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任	事業上 の関 係				
子会社	ユアサブプロマテック㈱	東京都 中央区	305	F A 関 連機 器・工 具等 の 販 売	100.0%	有	商 品 の 販 売	F A 関連機 器・工具等 の販売	6,771	受取手形 及び 売掛金	3,914
子会社	ユアサR&S㈱	東京都 中央区	400	建設機 械・資 材の 販 売及 び リ ス ・レ ン タル	66.00%	有	商 品 の 販 売	建設機械・ 資材の販売	19,401	受取手形 及び 売掛金	7,341
								資金の貸付	—	短期 貸付金	4,219
								受取手形の 管理・取立 業務の受託	—	預り金	8,568
子会社	ユアサブプライムス㈱	東京都 中央区	450	生活関 連商 品の 販 売	100.0%	有	商 品 の 販 売	生活関連商 品の販売	12,595	受取手形 及び 売掛金	2,434
								グループ資 金の集中管 理	—	預り金	3,522
子会社	ユアサ木材㈱	東京都 中央区	270	原 木 ・ 木 材 製 品 ・ 合 板 の 販 売、 木 材 の 加 工	100.0%	有	商 品 の 販 売	原木・木材 製品・合板 の販売	8,978	受取手形 及び 売掛金	2,916

- 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 120円42銭 |
| 2 | 1株当たり当期純損失 | 20円59銭 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

なお、1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	4,398百万円
普通株式に係る当期純損失	4,398百万円
普通株式の期中平均株式数	213,634千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等（子会社株式の追加取得及び株式交換）

連結注記表（企業結合等に関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。

(その他)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林良三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田正博	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田島幹也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林良三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田正博	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田島幹也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井 上 周 司 ⑩

監査役(常勤) 井 上 明 ⑩

監査役 高 谷 進 ⑩

監査役 近 江 修 ⑩

(注) 監査役高谷進及び監査役近江修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当会社の 株式の数
1	佐藤悦郎 (昭和21年7月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	195,000株
2	澤村和周 (昭和25年8月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員総合企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成18年10月 当社取締役執行役員総合企画部長兼営業支援室副室長 平成19年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長(現在)	86,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当会社の 株式の数
3	すず き みち まさ 鈴 木 通 正 (昭和22年4月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部副事業本部長兼機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年10月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼工業資材事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長(現在) (重要な兼職の状況) (株国興代表取締役会長)	96,000株
4	みや ざき あき お 宮 崎 明 夫 (昭和25年8月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員財務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営管理部副統括兼財務部長(現在)	63,000株
5	まき の つね はる 牧 野 恒 晴 (昭和22年10月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員中部支社長 平成16年7月 花園工具(株)代表取締役社長 平成17年4月 ユアサプライムス(株)代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長 平成19年6月 当社取締役執行役員建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長 平成22年4月 当社取締役執行役員地域担当(現在)	51,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当会社の 株式の数
6	ひら の ただし 平 野 正 (昭和24年10月27日生)	昭和49年7月 ユアサヒラノ(株)及び(株)トキオ・ テック入社 昭和57年10月 ユアサヒラノ(株)代表取締役社 長、(株)トキオ・テック代表取締 役社長 平成19年6月 当社取締役建設マーケット政策 担当 平成20年4月 当社取締役執行役員建設事業統 括 平成20年10月 当社取締役執行役員建設事業統 括兼建設営業事業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員建設事業統 括 (現在) (重要な兼職の状況) ユアサヒラノ(株)代表取締役会長、(株)トキオ・ テック代表取締役社長	20,000株
7	まつ だいら よし やす 松 平 義 康 (昭和24年1月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケ ティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員建設第二 マーケティング事業本部長 (現在) (重要な兼職の状況) ユアサR & S(株)代表取締役会長	39,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当会社の 株式の数
8	た むら ひろ ゆき * 田 村 博 之 (昭和34年 7月16日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社機械エンジニアリング本部 海外担当部長 平成16年 7月 当社総合企画部担当部長 平成17年 4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 平成19年 4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 平成21年 4月 当社執行役員ファクトリーソリ ューション本部長 平成22年 4月 当社執行役員海外事業推進担当 兼ファクトリーソリューション 本部長 (現在)	11,000株

(*は新任取締役候補者であります。)

- (注) 1 当社は、昭和53年6月に湯淺金物株式会社から湯淺商事株式会社へ、平成4年4月に湯淺商事株式会社からユアサ商事株式会社へそれぞれ商号変更しております。
- 2 ユアサヒラノ株式会社は、平成5年1月に株式会社ヒラノ住設から株式会社ヒラノへ、平成11年12月に株式会社ヒラノからユアサヒラノ株式会社へ、また、株式会社トキオ・テックは平成5年1月に東京ユニット株式会社から株式会社トキオ・テックへそれぞれ商号変更しております。
- 3 取締役候補者平野正氏は、ユアサヒラノ株式会社の代表取締役会長及び株式会社トキオ・テックの代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間で建設資材及び住宅設備等の売買取引及びこれらに係る設置工事の受発注取引があります。
- 4 取締役候補者松平義康氏は、ユアサR&S株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で建設機械・資材の売買取引並びにこれらに係るリース及びレンタル取引があります。
- 5 その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役近江修氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当会社の 株式の数
* 小田嶋 清治 (昭和22年12月18日生)	平成18年7月 仙台国税局長 平成19年8月 税理士登録 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所所長（現在）	0株

（*は新任監査役候補者であります。）

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 小田嶋清治氏は、社外監査役候補者であり、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 小田嶋清治氏は、長年国税局等に勤務され、その豊富な専門的知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 4 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は小田嶋清治氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

最寄り駅 ▲地下鉄……小川町駅 (新宿線) B6出口より徒歩約2分
 淡路町駅 (丸ノ内線) B6出口より徒歩約2分
 新御茶ノ水駅 (千代田線) B6出口より徒歩約2分
 神田駅 (銀座線) 4番出口より徒歩約6分
 ▲J R線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線)
 北口より徒歩約7分

会場案内図

